

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第46期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ランドコンピュータ
【英訳名】	R&D COMPUTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸島 伸治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 敏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3046（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	5,346,407	5,367,401	5,547,951	6,333,246	7,413,374
経常利益	(千円)	451,840	292,376	215,945	413,981	524,416
当期純利益	(千円)	227,384	158,768	112,814	228,430	323,299
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	171,111	171,111	171,111	171,111	457,304
発行済株式総数	(株)	328,300	328,300	328,300	328,300	1,995,000
純資産額	(千円)	1,265,421	1,369,892	1,458,509	1,771,386	2,674,879
総資産額	(千円)	2,778,179	2,766,559	2,961,892	3,565,473	4,400,429
1株当たり純資産額	(円)	3,854.47	4,239.84	912.71	1,101.61	1,340.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	80.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	692.61	488.37	70.33	143.19	187.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.55	49.52	49.24	49.68	60.79
自己資本利益率	(%)	19.56	12.05	7.98	14.14	14.54
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	10.44
配当性向	(%)	11.6	12.3	17.1	8.4	26.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	284,552	326,537	233,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	29,067	57,137	77,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	71,610	15,833	467,368
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	820,854	1,074,421	1,697,781
従業員数	(人)	361	374	396	422	433

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第42期から第45期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載をしておりません。

6. 第42期及び第43期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
8. 当社の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。
なお、第44期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第42期及び第43期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は平成27年8月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第45期以前については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

2【沿革】

年月	概要
昭和46年1月	田村哲夫（現 学校法人渋谷教育学園理事長）、田村邦彦、田村秀雄（現 当社代表取締役会長）等が発起人となり、教育、学習用事務機器の研究、開発、販売等を目的として、資本金1,000万円をもって、本社東京都渋谷区猿楽町に株式会社日本コンピュータ学院研究所を設立
昭和46年6月	社名を現在の株式会社ランドコンピュータ（英文表記：R&D COMPUTER CO.,LTD.）に変更
昭和46年9月	富士通株式会社と取引を開始して、金融システムを中心としたシステムインテグレーション・サービスを開始
昭和48年4月	大阪府大阪市中央区北久宝寺に関西事業所を開設
昭和51年8月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
昭和57年11月	本社を東京都渋谷区神南に移転
昭和62年12月	東洋情報システム株式会社（現 T I S株式会社）からの受託によりクレジットカードシステム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
平成元年3月	通商産業省（現 経済産業省）よりシステムインテグレータ（S I）認定企業に認定
平成2年10月	株式会社高島屋との業務請負基本契約締結により百貨店向け流通システム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
平成5年3月	本社を東京都目黒区東山に移転
平成8年4月	一般財団法人コンピュータ教育開発センターからの受託により作成した教育ソフトウェア「わたしたちのエネルギーと環境」が全国の小中学校に配布
平成12年5月	本社を東京都目黒区大橋に移転
平成14年1月	ISO9001 認証取得（取得部署：金融・カードソリューション事業部）
平成15年2月	ISO9001 認証取得（全社）
平成16年4月	プライバシーマーク認証（JISQ15001）取得
平成18年4月	システムインテグレーション・サービスにおけるインフラ関連業務をインフラソリューション・サービスとして開始 システムインテグレーション・サービスにおいて、電子カルテシステム分野への拡大のため医療システム分野に参入してシステムインテグレーション・サービスを拡大
平成19年6月	ISO/IEC27001 認証取得
平成20年7月	本社を東京都品川区東五反田に移転
平成22年4月	株式会社セールスフォース・ドットコムと協業し、クラウドコンピューティングサービスを開始 システムインテグレーション・サービスにおけるパッケージシステムの導入・アドオン開発業務をパッケージベースS I・サービスとして開始
平成24年12月	関西事業所を大阪府大阪市中央区安土町に移転
平成25年2月	本社を東京都港区芝浦に移転
平成27年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、企業経営とICT（ 1 ）が融合し、その重要性和技術革新のスピードが増し続ける情報サービス産業において、「システムインテグレーション・サービス」、「インフラソリューション・サービス」及び「パッケージベースS I ・サービス」の3つのサービスを通じて、顧客の経営に直結するシステム課題を解決する「システムソリューションサービス」を行うシステムインテグレータ（ 2 ）であります。

当事業はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであります。事業領域をサービスライン別に区分した概要及び当社の特徴は、下記のとおりであります。

（1）サービスラインの概況

システムインテグレーション・サービス

システムインテグレーション・サービスは当社事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券・クレジットカード）、産業・流通業、公共分野、医療分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータからの受託開発を中心に行っております。当社は企画立案、システム構築、システム運用の工程を全て手掛けており、トータルでサービスを顧客へ提供できることが特徴です。

まず企画立案においては、経営及び情報技術の視点から顧客の基幹業務システムに関するコンサルティング、顧客の業務の効率化や顧客の提供するサービスの向上につながる課題解決の提案、そしてシステム構築に向けて実装すべき機能や満たすべき性能などを明確にするための要件定義を行います。その後、システム構築においては、システム機能の確定やユーザインターフェースを決定する基本設計、システム機能の各内部処理を詳細化する詳細設計を行い、プログラム等の製造に取り掛かります。製造後は各プログラムの連携を確認する結合テスト、システム全体機能や性能を確認するシステムテストを行います。最後にシステム運用テスト（受入テスト）において、製造された製品が顧客要求を満たしているかを確認し納品に至ります。その後も製品が正常に稼働する為に継続的に保守、システム運用を行っております。

インフラソリューション・サービス

インフラソリューション・サービスは、顧客のITシステム基盤となるサーバ等ハードウェアの導入やネットワークの構築、データベース、アプリケーション基盤等のシステムインフラを構築するとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供し、また、システム基盤の有効活用の観点から仮想化（ 3 ）技術にも対応したサービスを提供しております。

一般企業、大学等の教育機関、病院、官公庁等さまざまな顧客のそれぞれのITシステムインフラ環境を調査、分析した上で顧客のニーズに適したインフラソリューション・サービスを提供しております。

当社ではネットワーク構築等のインフラソリューション・サービスに加えて、システムインテグレーション・サービスを組み合わせたトータルサービスをエンドユーザや国内メーカー、大手システムインテグレータのニーズに応じて提供するワン・ストップ・ソリューションも展開しております。

パッケージベースS I ・サービス

当社は、成長分野の柱としてシステム・パッケージベンダ（ 4 ）とアライアンスを組み、場合によってはパッケージの提供を受け、顧客へソフトウェアパッケージ製品（Salesforce、COMPANY、SuperStream等）の導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用までを行い、トータルサービスを提供していくパッケージベースS I ・サービスを展開しております。

特に平成22年4月よりスタートした、株式会社セールスフォース・ドットコムが提供するクラウドコンピューティング（ 5 ）の営業支援・顧客管理システムの導入支援、カスタマイズ、アドオン開発を行うサービスを中心に拡大しております。

（2）協力会社との連携

システムソリューションサービスにおいて、特に金融業や公共分野の顧客においては、概して大規模な基幹業務システムとなるため、大手ハードウェア機器の製造から販売、システム導入まで一環して手掛ける国内メーカーや大手システムインテグレータ各社と連携して顧客へサービスを展開しております。その中で、大規模システムの構築にかかる顧客ニーズに柔軟に応えるよう当社の社員のみならず、当社と協力会社が連携して、一体となって大型プロジェクトに参入しております。当社では、協力会社のシステムエンジニアが当社と一体になるようコアパートナー制度を導入し、認定された協力会社とは安定的・継続的発注、教育研修機会の提供、定例会の開催等を実施し、長期的な協力関係の構築を推進しており、大型プロジェクトに参入しやすい環境を整えております。

(3) クオリティ確保のための取り組み

業務関連資格の習得について

当社は、40年以上にわたり顧客と一体となって基幹業務システムを中心に受託開発を行ってまいりましたが、当社ではシステム開発技術の習得に加え、顧客のそれぞれの業種、業務に関する知識と経験を基にして、基幹業務システムに関するコンサルティング、課題解決に向けた提案、システム化企画、設計、開発、保守、運用までをトータルに提供してきております。顧客の事業フィールドに立ち、顧客と同じ目線でシステムソリューションサービスを提供するために、例えば銀行業界・証券業界においては銀行業務検定や証券外務員資格を取得するなど、顧客の各業務関連資格の取得に取り組んでおります。

顧客の業種に応じた当社のシステムエンジニアの特徴（取り組みの例）は以下のとおりであります。

業種別	システムエンジニアの特徴（取り組みの例）
金融／銀行・証券・保険	各種銀行業務検定試験の合格、証券外務員の資格を取得し、顧客である預金業務、融資業務等銀行の視点でサービスを提供
金融／クレジットカード	クレジットカード業界の社員向けの業務研修を受講し、顧客の視点でサービスを提供
産業・流通	・販売士の資格を取得し、百貨店の顧客の視点でサービスを提供 ・ネットワーク関連技術に関する各種資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供
医療	診療情報管理士及び医療情報技師の資格を取得し、顧客である病院の医師、看護師等の視点でサービスを提供
その他業種	プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）等の資格を取得し、顧客の業種に応じた視点でサービスを提供

システム品質確保について

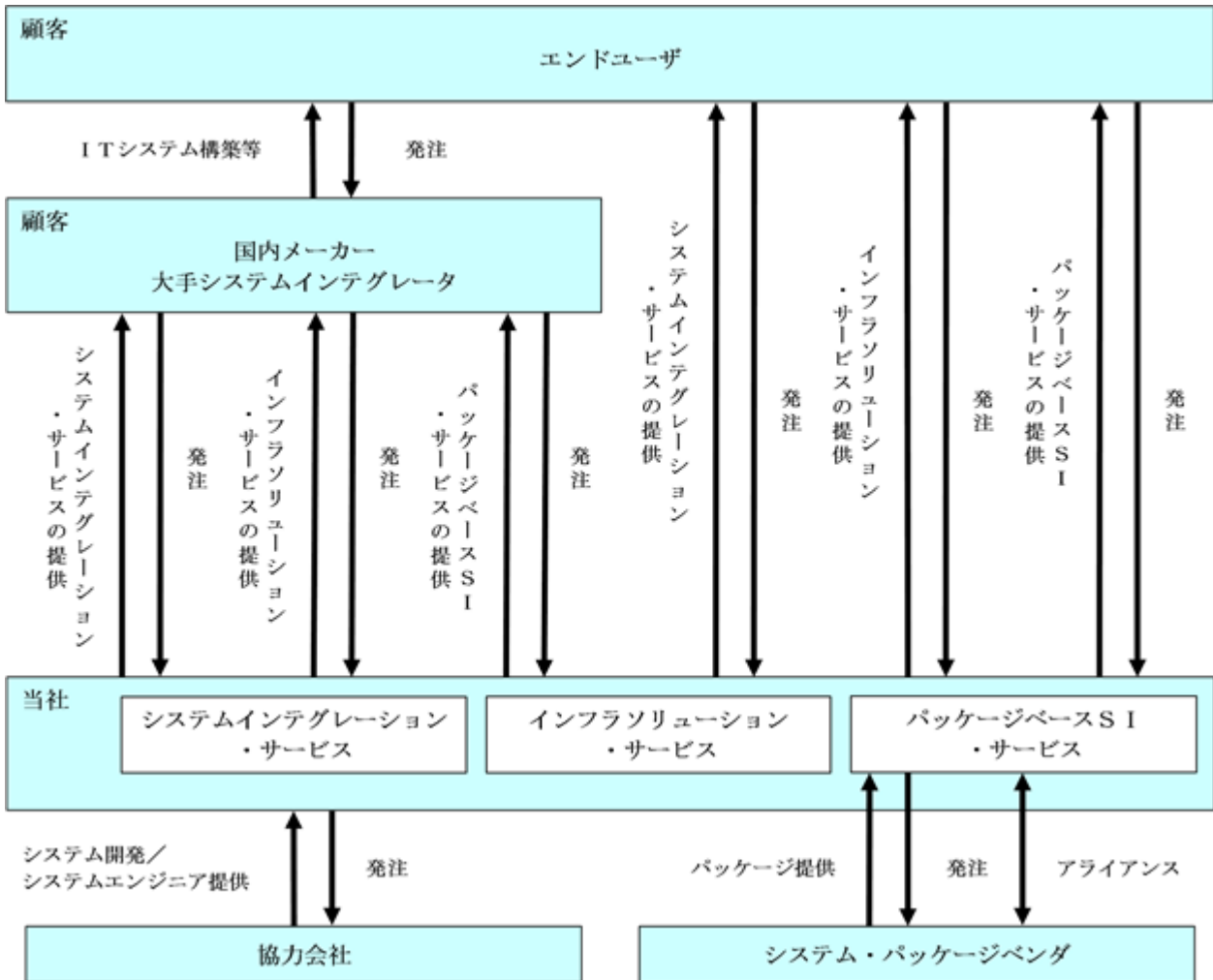
システム開発においては開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しており、納期厳守と高い品質の確保が要求されております。

当社では高いシステム品質を確保するために、企画立案の工程からの設計品質の作り込み、製造工程での製造品質の作り込み、テスト工程での品質確認の充実などを図って、顧客の品質期待に応えるシステム開発を推進しております。また、品質改善推進部を設置し、品質確保プロセスの標準化やプロジェクト品質監視を図り、顧客から要求された納期厳守と品質改善/品質確保に努めております。

- (1) ICT (Information and Communication Technology) とは「情報通信技術」の略であり、IT (Information Technology) とほぼ同義の意味を持ちますが、従来のITの意味するコンピュータ技術に加えて、それを使ったコミュニケーションを強調した表現であります。
- (2) システムインテグレータとは、企業情報システム構築において、顧客企業の業務内容を分析し、情報システムの企画・立案、基本設計、プログラムの製造、ハードウェア・ソフトウェアの選定・導入、完成したシステムの保守・運用までの一連の業務を請け負う事業者のことを言います。
- (3) 仮想化とは、プロセッサやメモリ、ディスク、通信回線など、コンピュータシステムを構成する資源及び、それらの組み合わせを、物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりすることです。1台のサーバコンピュータをあたかも複数台のコンピュータであるかのように論理的に分割し、それぞれに別のOSやアプリケーションソフトを動作させる「サーバ仮想化」や、複数のディスクをあたかも1台のディスクであるかのように扱い、大容量のデータを一括して保存したり耐障害性を高めたりする「ストレージ仮想化」などの技術があります。
- (4) システム・パッケージベンダとは、特定の業種や業務で汎用的に使用可能なソフトウェアパッケージ製品を開発、販売する事業者のことを言います。
- (5) クラウドコンピューティングとは、従来のように独自のサーバやパソコン内に保存するデータやアプリケーションソフトウェアを使用するのではなく、インターネットを介して「サービス」として利用するものであります。

[事業系統図]

当社の主要なサービスライン別に、当社と顧客等との関連を系統図で示すと以下のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
433	37.3	9.3	5,648,034

当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
事業部門	389
全社(共通部門)	44
合計	433

- (注) 1. 従業員は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和のもとで、企業収益や雇用・所得環境の改善、訪日外国人によるインバウンド需要の拡大等を背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れに加え、為替や株価の変動、資源価格の下落、さらに物価上昇等の懸念もあり、個人消費は厳しい面が見受けられるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界においては、昨年度に引き続き顧客企業の収益改善に伴いIT投資が堅調に推移していることに加え、マイナンバー関連や金融系の大型案件の需要等により事業環境は緩やかな回復基調が続いております。一方で、世界経済の急激な減速感から企業マインドが慎重になり、また業者間の受注競争の激化に加え、パートナー企業を含む開発要員獲得の面で慢性的な人材不足の状態が続いており、引き続き人材の確保と育成が経営課題の1つとなってきております。

このような環境のもと、当社におきましては、引き続き既存顧客とのパートナーシップの強化や顧客満足度の向上に努め、継続的な受注確保・拡大を図るとともに、クラウドコンピューティングサービス分野を主体とした積極的な新規顧客の開拓に注力してまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は7,413,374千円（前年同期比17.1%増）、営業利益は558,403千円（同49.8%増）、経常利益は524,416千円（同26.7%増）、当期純利益は323,299千円（同41.5%増）となりました。

なお、当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

当事業のサービスライン別の業績を示すと次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高（千円）	前年同期比（％）
システムインテグレーション・サービス	5,762,952	114.4
インフラソリューション・サービス	984,299	119.4
パッケージベースS I・サービス	666,122	140.9
合計	7,413,374	117.1

(システムインテグレーション・サービス)

金融分野におけるネットバンク案件を中心とした受注拡大、保険会社向け開発案件の受注拡大、産業・流通分野における電力小売全面自由化案件の受注拡大、公共分野における年金関連案件の受注拡大などにより、売上高は5,762,952千円（前年同期比14.4%増）となりました。

内訳を業種別に示すと、次のとおりであります。

業種別	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	売上高（千円）	売上高（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
金融	2,034,596	2,525,456	43.8	124.1
（うち銀行）	1,255,051	1,536,330	26.7	122.4
（うち保険）	92,734	248,765	4.3	268.3
（うち証券）	133,552	148,565	2.6	111.2
（うちクレジットカード）	553,257	591,795	10.3	107.0
産業・流通	2,268,015	2,429,797	42.2	107.1
公共	163,486	296,370	5.1	181.3
医療	570,370	511,327	8.9	89.6
計	5,036,468	5,762,952	100.0	114.4

(インフラソリューション・サービス)

サーバ及びネットワーク構築案件、アプリ基盤構築案件などの受注が堅調に推移したことにより、売上高は984,299千円(同19.4%増)となりました。

(パッケージベースS I・サービス)

社のクラウドコンピューティングサービスの中心であるSalesforce関連及び会計システムパッケージの導入案件の受注が堅調に推移したことにより、売上高は666,122千円(同40.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ623,359千円増加し、1,697,781千円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は233,142千円(前年同期比28.6%減)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上額524,416千円、減価償却費の計上額31,723千円、仕入債務の増加額58,112千円、退職給付引当金の増加額28,459千円、前受金の増加額21,424千円、その他の流動負債の増加額17,289千円等の資金増加と、売上債権の増加額89,842千円、たな卸資産の増加額34,404千円、未払消費税等の減少額99,489千円、法人税等の支払額258,616千円等の資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は77,150千円(同35.0%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,335千円、無形固定資産の取得による支出8,300千円、本社事務所増床による保証金の差入による支出53,547千円、定期預金の預入による支出5,429千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は467,368千円(前年同期は15,833千円の支出)となりました。これは主に、株式上場に伴う株式の発行による収入572,387千円、自己株式の売却による収入54,243千円によるものであり、一方で短期借入金返済による100,000千円、配当金の支払額19,296千円の資金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、生産、受注及び販売の状況については、サービスライン別に示しております。

(1) 生産実績

当事業年度の実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
システムインテグレーション・サービス	4,858,987	112.7	
インフラソリューション・サービス	841,935	118.0	
パッケージベースS I・サービス	539,945	148.0	
合計	6,240,868	115.8	

- (注) 1. 金額は製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
システムインテグレーション・サービス	5,902,889	116.3	804,330	121.1
インフラソリューション・サービス	1,018,441	119.2	133,899	134.2
パッケージベースS I・サービス	707,242	142.7	110,743	159.1
合計	7,628,574	118.7	1,048,973	125.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の実績を事業のサービスライン別に示すと、次のとおりであります。

事業のサービスライン	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
システムインテグレーション・サービス	5,762,952	114.4	
インフラソリューション・サービス	984,299	119.4	
パッケージベースS I・サービス	666,122	140.9	
合計	7,413,374	117.1	

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	1,214,015	19.2	1,262,774	17.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、「顧客価値の創造」に基づくさらなる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長と、より強固な経営基盤を確立すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

(1) 得意分野の更なる強化

ITサービス業界は、オフショア活用の拡大や景気低迷等により進んだサービスの低価格化やクラウドコンピューティングに代表される安価なサービス等への構造的変化により、ビジネスの維持・拡大は一段と厳しい状況となっております。

このような状況の中で継続的に安定した収益を確保していくためには、高い専門性を武器に顧客にとって高い付加価値を創造することで競合他社との差別化を図っていく必要があります。

当社では、これまで得意とする金融分野等のコアコンピテンシーの確立に向けた取り組みを継続してきており、さらなる得意分野の強化を目指して、価格競争に左右されない経営基盤の強化に努めてまいります。

(2) 新たな成長分野への展開

技術革新が著しいITサービス業界において、常に顧客に満足していただけるサービスを提供していくために、既存技術の強化と並行して、新技術にも積極的にチャレンジしていくことが求められます。

当社では、クラウドコンピューティングサービスを始めとして、今後成長が見込まれるスマートフォン等のAndroidやiOS技術分野の開発にも積極的にチャレンジしております。また、新たな成長分野への参入に向けた研究開発体制を整備して、的確な戦略ドメイン選択のもと長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

(3) 優秀な人材の確保

当社の属するITサービス業界は技術が急速に進歩しているため、常に最新技術への対応が求められます。この要求に応えられる優秀な人材こそが最も大切な財産であると考えております。

当社では、優秀な人材を確保するために採用選考基準を明確化して、新卒採用、キャリア採用を問わず積極的な採用活動を行っております。

今後も優秀でポテンシャルの高い人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

(4) スペシャリストの育成

当社の継続的事業展開と発展のためには、変化が著しいITサービス業界に対応できる市場価値の高い人材を継続的に育成していく必要があり、高度な専門技術を持った人材の育成が重要課題と認識しております。

コアコンピテンシーに沿った人材育成を計画的に推進するとともに、経済産業省が定めたITスキル標準であるITスキルスタンダード（ITSS）を適用した組織的な技術者育成制度を構築しており、これらの施策によりスペシャリストの育成と拡充を進めてまいります。

(5) プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネージャー（ ）一人ひとりのマネジメント能力をさらに強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要な課題であります。

当社では、技術者に対してテクニカルスキルとマネジメントスキルの両面から体系的な教育システムを構築してバランスに配慮したスキル強化を図っております。

特に、プロジェクトマネージャー指向の技術者に対しては、プロジェクトマネジメントに関する国際資格であるプロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（PMP）資格（認定機関：米国 Project Management Institute, Inc.）を取得させることとして、プロジェクトマネジメント力の強化に努めております。

（ ）プロジェクトマネージャーは、プロジェクトの計画、遂行に責任を負うプロジェクトの管理者

(6) 品質の向上

ICTが普及し、ITの戦略的価値が増大する中、顧客のシステム開発に対する要求水準は年々高まっており、当社の差別化戦略はより一層重要なものとなってきております。顧客と安定した取引を継続し更に発展させていくためには、顧客に満足していただけるシステムの品質が重要であると認識しております。

当社では、技術者の技術力向上、プロジェクトマネジメント力の強化はもとより、全社横断的に品質を確保し、向上させるためのプロジェクト支援体制の強化に取り組むことで、さらなる品質の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社が提供するシステムソリューションサービスは、景気の影響を受けやすい傾向にあります。顧客企業における、景気悪化にともなう設備投資の縮小や製品開発の遅れ、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社が提供するサービス領域が縮小される可能性があります。

したがって、国内設備投資動向が悪化した場合及び当社の顧客が属する事業分野の市況が悪化した場合等には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) プロジェクト管理に関するリスク

システム開発においては、開発規模の大型化と顧客の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しております。さらには、顧客に提供するサービスや構築システムは、社会的にも重要性が高く、納期厳守と高い品質の確保が要求されることにより、テスト段階以降のシステムエンジニアの負担が増加するケースが多く、時間の超過や健康問題につながる可能性があります。

これらに対し、当社では品質改善推進部（ ）が、顧客との契約のあり方を見直すとともに、商談発生時からプロジェクトの進行監視を通じてリスク管理を行っておりますが、不採算プロジェクトが発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

() 品質改善推進部は、プロジェクトの品質管理とプロセスの標準化を推進しております。

(3) 顧客情報等漏洩のリスク

当社は、顧客の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産を取り扱っております。当社では、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得やプライバシーマークの認定取得はもとより、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ推進委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアの監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティ運営委員会にて、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスクの回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社又はその協力会社（外注先）より情報の漏洩が発生した場合は、顧客からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) クラウドコンピューティングへの新たな取り組みに関するリスク

クラウドコンピューティング市場は今後も成長が見込まれますが、クラウドコンピューティングは、ITの効率化を促進し、顧客のIT支出削減を推し進めることから、既存ITサービス市場の縮小を引き起こす可能性があります。

当社では、既存ITサービス市場をマーケットとしたシステムインテグレーション・サービスの競争力強化に向けて技術者の育成と当社の得意分野における専門性の強化に取り組むと同時に、平成23年3月期よりサービスを開始したクラウドコンピューティングサービスにおいても取引拡大を図り確実な競争力を持つべく注力しておりますが、これらへの対応が計画どおりに進まない場合は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 特定顧客依存に関するリスク

当社の売上高は、大口顧客である富士通株式会社からの売上高が平成28年3月期において17.0%（富士通株式会社グループ全体では45.6%）を占めております。当該顧客は、外部環境等を考慮して営業政策を決定しており、これらの環境が大きく変動した場合、その営業政策を変更する場合があります。当社としましては、富士通株式会社グループのコアパートナーとしての連携強化に加えて、取引顧客基盤の一層の拡大等に努めておりますが、営業政策の変更により、当社の受注が大幅に減少した場合や受注条件が大幅に悪化した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 人材確保に関するリスク

当社の成長と利益は、人材に大きく依存します。従いまして、優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社にとって重要であり、これに対して積極的な新卒採用やキャリア採用の促進及び研修制度の充実、さらにはコアコンピテンシーの強化等各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) ビジネスパートナー依存に関するリスク

生産性向上及び外部企業を持つ専門性の高いノウハウ活用等のため、システム開発を外部委託することがあります。当社におきまして、システム開発における一部のプログラム作成業務を協力会社（外注先）に委託し、協力会社に所属するビジネスパートナーと協業しております。

協力会社への委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としており、当社の受注拡大にはビジネスパートナーの確保及び良好な取引関係の維持が必要不可欠であります。

協力会社との関係をより強固なものにするためにコアパートナー制度等の各施策を実施しておりますが、平成28年3月期における当社の製造費用に占める外注費の割合は50.8%となっており、協力会社との取引関係は当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 低付加価値分野でのオフショア開発の浸透によるリスク

顧客のシステム投資においては、顧客が付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、一層の価格の引き下げを求める動きが強まっており、今後、差別化のされない付加価値の低い従来型の開発分野及び開発工程においては、オフショア開発への移行が増大すると予想されます。

当社では、価格競争に左右されにくい安定した経営基盤を確立するため、当社が得意とする分野における専門性の強化と、最新技術への対応を継続して実施しており、顧客にとって付加価値の高いサービスを提供できる体制の強化に注力しておりますが、このような体制強化が計画どおりに進まない場合は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

当社が提供するシステムソリューションサービスは、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上計上が集中し営業利益が偏重する傾向があります。

なお、当社は納期管理を徹底しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上計上ができない場合があります。特に期末月の3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当該期間での業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

	第46期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）						通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 （千円）	1,554,756	1,984,815	3,539,572	1,664,931	2,208,871	3,873,802	7,413,374
構成比（％）	21.0	26.8	47.7	22.5	29.8	52.3	100.0
営業利益	53,792	164,903	218,695	131,778	207,929	339,707	558,403
構成比（％）	9.6	29.5	39.2	23.6	37.2	60.8	100.0

(10) 法的規制について

当社では顧客先に社員を派遣してシステム開発等を行う場合があります。

当社は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」を遵守し、労働者派遣事業者として監督官庁への必要な届出を行っております。

当社は上記の他法令等を遵守しておりますが、法的規制の変更があった場合、法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社の事業活動が制限されるとともに、社会的な信用の失墜により当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社が行うシステム開発等において、他社の所有する著作権及び特許権を侵害しないように十分に啓蒙活動を行い、常に注意を払って事業展開しておりますが、当社の認識の範囲外で他社の所有する著作権及び特許権を侵害する可能性があります。このように、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、多額の費用負担が生じたり、損害賠償請求を受けるなど、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、システムソリューションサービスの一環として、新技術の研究・開発に取り組んでおります。

研究開発体制については、ソリューション開発センターにおいて合計3名が新技術の研究や自社製品のソリューションの開発を行っております。

当事業年度における研究開発費は、20,993千円を計上いたしました。

なお、当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

研究開発活動内容及び成果は、次のとおりであります。

(学校法人向け安否確認クラウドシステムの製品化)

安否確認クラウドとは、緊急時(大規模災害やパンデミック等発生時)に学生、職員等の安否状況を迅速かつ正確に収集・管理するための当社が提供するクラウドサービスです。BCP(事業継続計画)のなかでも重要な人命に関わる安否情報の一元管理と、その後の復旧に向けての作業を支援するシステムを提供するものであります。

安否確認クラウドはMicrosoft社のDynamicsCRM Online及びWindows Azureといったクラウドプラットフォームをシステム基盤とし、海外のサーバを利用しているため、日本国内での災害時でも大きな影響を受けず運用を行うことが可能です。成果として国立大学2校と契約締結しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性がともなう為、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 経営成績の分析

売上高、売上原価及び売上総利益

当事業年度の売上高は7,413,374千円であり、前事業年度より1,080,127千円、17.1%増加いたしました。主な要因としては、システムインテグレーション・サービスにおいて、金融分野はネットバンクを中心に既存顧客からの受注拡大、産業・流通、公共分野は新規顧客の開拓、受注確保ができたこと、さらにパッケージベースS I・サービスにおいて、クラウドコンピューティングサービスの中心であるSalesforce関連の受注が好調に推移したことによるものであります。

当事業年度の売上原価は6,193,617千円であり、前事業年度より813,083千円増加しました。これは、売上増加に伴う外注費及び人件費の増加が主な要因であります。原価率は83.5%であり、前事業年度より1.5ポイント減少しました。その結果、当事業年度の売上総利益は1,219,756千円となり、前事業年度より267,044千円、28.0%増加いたしました。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は661,353千円であり、前事業年度より81,471千円、14.0%増加いたしました。その主な要因は、営業本部設置による新規顧客の開拓強化のための人員増及び上場に伴う管理本部の人員増による人件費の増加、本社事務所増床による地代家賃、備品購入費、減価償却費の増加、税制改正に伴う外形標準課税の増加等によるものであります。

その結果、営業利益は558,403千円となり、前事業年度より185,572千円、49.8%増加いたしました。

営業外損益及び経常利益

当事業年度の営業外収益は7,715千円であり、前事業年度より37,163千円減少しました。これは助成金制度の変更により、前事業年度より35,054千円助成金収入が減少した影響によるものであります。

当事業年度の営業外費用は41,701千円であり、前事業年度より37,974千円増加しました。これは株式公開費用39,965千円を計上したことによるものであります。

その結果、経常利益は524,416千円となり、前事業年度より110,434千円、26.7%増加しました。

当期純利益

所得税法等の一部改正及び地方税法等の一部改正により、法定実効税率が従来の32.3%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度は30.8%に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度は30.6%へ変更になり、この税率変更による法人税等調整額が11,622千円増加いたしました。

以上の結果より、当期純利益は323,299千円となり、前事業年度より94,868千円、41.5%増加しました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は4,400,429千円となり、前事業年度末と比較して834,955千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が628,789千円増加、売上債権が89,842千円増加、システム開発の進捗により仕掛品が34,404千円増加、本社事務所増床等により有形固定資産が66,102千円増加、差入保証金が48,130千円増加し、一方で、投資有価証券が37,539千円減少したことによるものであります。また、負債合計は1,725,550千円となり、前事業年度末と比較して68,537千円の減少となりました。これは主に、買掛金が58,112千円増加、未払金が88,041千円増加、前受金が21,424千円増加、賞与引当金及び役員賞与引当金が14,207千円増加、退職給付引当金が28,459千円増加し、一方で、借入金返済により短期借入金が100,000千円減少、納税により未払法人税等及び未払消費税等が169,491千円減少、受注損失引当金が12,847千円減少したことによるものであります。純資産合計は2,674,879千円となり、前事業年度末と比較して903,492千円の増加となりました。これは主に、公募により資本金及び資本準備金がそれぞれ286,193千円ずつ増加、利益剰余金が304,003千円増加、自己株式処分により自己株式が36,032千円減少、その他資本準備金が18,210千円増加し、一方で、その他有価証券評価差額金が27,140千円減少したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は、前事業年度末の49.68%に対して当事業年度末の60.79%と11.11ポイント増加しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の需要及びその財源

営業活動に伴い売掛金回収までの運転資金を主たる資金の需要としておりますが、金融機関からの借入金により、必要とする十分な資金を調達しております。なお当事業年度においても厳しい経済環境が継続しており、慎重かつ保守的な財務活動にあたる方針としたことから当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,697,781千円でしたが、前事業年度に引き続き比較的厚めの資金ポジションをとっております。

翌事業年度においては景気回復動向、受注動向を引き続き慎重に見極めた上で株主価値の最大化、株主資本の効率的な運用に努めてまいります。

キャッシュ・フロー及び流動性

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、当事業年度末における資金は資産合計の38.6%を占めており、また流動比率は312.15%であることから十分な流動性を確保しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の経済状況の見通しにつきましては、政府の各種政策や日銀の金融緩和対策、企業収益の改善と設備投資の持ち直し等から、緩やかな回復が期待されるなか、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れにより、わが国企業の生産や輸出にもたらす影響等懸念されており、またアメリカの金融政策や原油価格下落により企業マインドが慎重になり、事業環境の先行きについて見通しが難しい状況にあります。

情報サービス産業におきましては、金融分野のシステム統合案件やマイナンバーなどの大型案件が収束していくなか、第3のプラットフォームであるクラウド分野やスマートデバイス関連分野が引き続き高い成長で推移していく等、引き続き成長が続くと見込まれております。更にモノがインターネットを介して繋がるIoT(Internet of Things)、フィンテック(金融サービスのITイノベーション)、ビッグデータ、AI(人工知能)などの関心が高まり、業種間の連携なども活発化し、新たな事業が創出されるものと期待されています。

このような状況の中で当社は、技術革新が急速に進む情報サービス業界において常に顧客に満足していただけるサービスを提供していくため、既存技術の強化とともに第3のプラットフォームであるクラウドコンピューティングやスマートデバイスを中心とする成長力の高い事業ドメインの開拓に積極的に取り組み、的確な戦略ドメイン選択のもと長期的な成長につながるビジネス基盤の構築に注力してまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中の設備投資額は総額で91,072千円となりました。内容としては、本社事務所増床等による造作として59,316千円、増床に伴う事務機器購入、社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバの購入23,115千円、社内基幹システム入替によるソフトウェアの購入8,640千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はシステムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントのため、セグメントごとの記載をしておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内で本社（東京）及び関西事業所（大阪）の2ヶ所に事業所を設置しております。
主な設備の内容は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社機能 開発設備	80,217	31,693	34,912	146,823	358
関西事業所 (大阪府中央区)	事務、開発 業務	7,215	1,534	-	8,749	75
合計		87,433	33,227	34,912	155,573	433

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 本社及び関西事業所の建物は賃借しており、年間の賃借料は57,150千円であります。

4. 当社は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,995,000	1,995,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	1,995,000	1,995,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年8月3日 (注)1	1,313,200	1,641,500	-	171,111	-	-
平成27年12月10日 (注)2	290,000	1,931,500	234,784	405,895	234,784	234,784
平成28年1月12日 (注)3	63,500	1,995,000	51,409	457,304	51,409	286,193

(注)1. 株式分割(1:5)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,760円
引受価額 1,619.20円
資本組入額 809.60円
払込金総額 523,811千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,760円
資本組入額 809.60円
割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	22	20	6	2	1,111	1,164	-
所有株式数(単元)	-	528	878	2,242	64	21	16,212	19,945	500
所有株式数の割合(%)	-	2.65	4.40	11.24	0.32	0.11	81.28	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
福島 嘉章	東京都目黒区	230,000	11.52
有限会社三豊	東京都渋谷区猿楽町3番7号	204,480	10.24
田村 聡明	東京都渋谷区	195,000	9.77
高際 伊都子	東京都目黒区	155,000	7.76
田村 嘉浩	東京都渋谷区	110,000	5.51
高梨 和也	千葉県野田市	105,000	5.26
田村 誠章	東京都目黒区	90,000	4.51
ランドコンピュータ従業員持株会	東京都港区芝浦四丁目13番23号	71,364	3.57
田村 秀雄	東京都目黒区	63,630	3.18
藤本 多眞美	東京都目黒区	39,440	1.97
計	-	1,263,914	63.35

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった有限会社ケイアイティは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった藤本 多眞美は、当事業年度末現在では主要株主になっておりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式1,994,500	19,945	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,995,000	-	-
総株主の議決権	-	19,945	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	48	109,968

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	33,500	54,243,200	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	48	-

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、業績向上に応じて、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

なお、当社は剰余金を配当する場合は、年2回を基本方針としております。会社法第459条第1項に基づき、3月31日及び9月30日をそれぞれの基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

第46期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり50円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は26.6%となりました。今後の剰余金の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮したうえで、株主への利益還元に積極的に取り組んでいく方針であり、配当性向30%を目処に利益還元していく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術力の取得、有能な人材を確保するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年5月11日 取締役会決議	99,750	50.00

(注) 平成27年7月15日開催の取締役会決議により、平成27年8月3日付で普通株式1株を5株に分割しております。上記1株当たり配当額については、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	-	-	-	-	4,005
最低(円)	-	-	-	-	1,235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成27年12月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	-	-	4,005	2,238	1,865	2,240
最低(円)	-	-	2,026	1,613	1,235	1,589

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成27年12月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性11名、女性0名（役員のうち女性の比率0.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	-	田村 秀雄	昭和14年1月30日	昭和37年4月 昭和47年9月 昭和50年10月 平成19年10月	昭和電工株式会社入社 三豊企業株式会社入社 代表取締役社長 当社入社 代表取締役社長 代表取締役会長（現任）	(注)3	63,630
代表取締役社長	-	諸島 伸治	昭和23年2月20日	昭和46年4月 平成16年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	株式会社日立製作所入社 日立ソフトウェアエンジニアリング 株式会社執行役常務金融システム 事業部長 同社代表取締役社長 株式会社日立ソリューションズ 代表取締役副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員 当社入社 代表取締役社長（現任）	(注)3	20,000
取締役	ビジネス イノベーション 事業本部長	弘長 勇	昭和45年9月20日	平成7年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 サービスビジネス第一事業部長 第一事業部長 産業公共第一統括事業部長 執行役員産業公共事業本部長 執行役員ビジネスイノベーション 事業本部長 取締役ビジネスイノベーション 事業本部長（現任）	(注)3	8,710
取締役	金融事業 本部長	神保 久男	昭和33年4月14日	昭和56年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 金融システム第一事業部長 金融事業部長 金融第一事業部長 金融統括事業部長 執行役員金融カード事業本部長 取締役金融カード事業本部長 取締役金融事業本部長（現任）	(注)3	7,500
取締役	第一産業 公共事業 本部長	福島 嘉章	昭和44年5月5日	平成7年4月 平成22年3月 平成26年2月 平成26年6月 平成28年4月	三井東圧化学株式会社（現三井化学 株式会社）入社 三井化学（上海）有限公司出向 電子情報・機能材営業部長就任 当社入社 執行役員営業本部長 取締役営業本部長 取締役第一産業公共事業本部長（現 任）	(注)3	230,000
取締役	管理本部 長	小野 敏	昭和28年6月12日	昭和52年4月 平成18年4月 平成19年5月 平成20年4月 平成22年4月 平成25年10月 平成27年6月	当社入社 産業公共事業本部長 取締役 取締役第二事業本部長 プロジェクト支援本部長 執行役員管理本部長 取締役管理本部長（現任）	(注)3	22,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	秋田 一郎	昭和41年6月2日	平成13年7月 東京都議会議員当選 平成15年10月 財政委員会副委員長 平成18年10月 公営企業委員会委員長 平成19年4月 都市整備委員会委員長 平成25年7月 東京都議会自由民主党 幹事長代行 平成26年10月 警察・消防委員会委員長 平成27年3月 オリンピック・パラリンピック推進 対策特別委員会理事(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年8月 東京都議会自由民主党 政務調査会長(現任)	(注)3	-
取締役	-	神津 信一	昭和24年7月6日	昭和55年4月 税理士登録 昭和55年7月 神津信一税理士事務所開設 所長 平成4年9月 当社監査役 平成17年6月 東京税理士会副会長 平成17年7月 日本税理士会連合会常任理事 平成18年6月 東映株式会社社外監査役(現任) 平成22年1月 KMG税理士法人開設 代表社員 (現任) 平成23年6月 東京税理士会会長 平成23年7月 日本税理士会連合会副会長 平成27年7月 日本税理士会連合会会長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	100
常勤監査役	-	佐藤 由樹	昭和24年1月20日	昭和44年4月 富士通株式会社入社 平成10年12月 株式会社富士通金融システムズ (現株式会社富士通ミッションクリ ティカル)システム本部 第一システム事業部担当部長 平成13年2月 同社取締役兼システム本部副本部長 平成13年6月 同社取締役兼システム本部長 兼営業本部長 平成17年6月 同社常務取締役兼ソリューション ビジネス本部長兼ソリューション 事業部長 平成20年6月 株式会社滋賀富士通ソフトウェア 同社代表取締役社長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	品川 知久	昭和33年6月14日	昭和60年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松 本法律事務所)入所 平成3年2月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 平成5年1月 同事務所パートナー 平成14年7月 日本リバイバル・インベストメント 株式会社取締役(現任) 平成18年6月 三菱製紙株式会社社外取締役(現 任) 平成22年6月 当社監査役(現任) 平成25年1月 森・濱田松本法律事務所シニア・カ ウンセル(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	平野 雅章	昭和24年6月22日	昭和52年3月	東京工業大学・大学院理工学研究科 (経営工学専攻)修士課程修了	(注)4	-
				昭和57年3月	東京工業大学・大学院総合理工学 研究科(システム科学専攻)博士課程 修了		
				平成8年4月	早稲田大学システム科学研究所 及びビジネススクール教授		
				平成15年4月	早稲田大学経営専門職大学院 及びビジネススクール教授(現任)		
				平成23年4月	一般社団法人経営情報学会 代表理事会長		
				平成26年6月	当社監査役(現任)		
計							352,440

- (注) 1. 取締役 秋田一郎及び神津信一氏は社外取締役であります。
2. 監査役 佐藤由樹、品川知久及び平野雅章は社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成27年7月23日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役 福島嘉章は代表取締役会長 田村秀雄の次男であります。
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の9名であります。

印の執行役員は、取締役を兼務しております。

職名	氏名	担当
執行役員	弘長 勇	ビジネスイノベーション事業本部長
執行役員	神保 久男	金融事業本部長
執行役員	福島 嘉章	第一産業公共事業本部長
執行役員	小野 敏	管理本部長
執行役員	渡辺 早智男	第二産業公共事業本部長
執行役員	都田 浩津	関西事業本部長
執行役員	田中 実	管理本部プロジェクト支援統括部長
執行役員	奥野 文俊	管理本部経営管理統括部長
執行役員	石川 康夫	営業本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営方針は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図ることを掲げております。

この経営方針に則り、企業利益と社会的責任が調和することにより、株主を含めた全ての利害関係者の利益にかなう経営の実現のためにコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ります。

具体的には、高い規律を保つ取締役会制度を厳格に運用し、また経営の監視を客観的に行う為に、社外から、経営情報学及び組織デザインに秀でた学識を有した、経営学の専門家1名、企業法務分野での深い見識・知見を有し、企業経営の豊富な法律の専門家1名の計2名を監査役に招くとともに、常勤監査体制を整え、監査役会を設置し、会計監査人による監査により経営の透明性を高めてまいります。

会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備状況

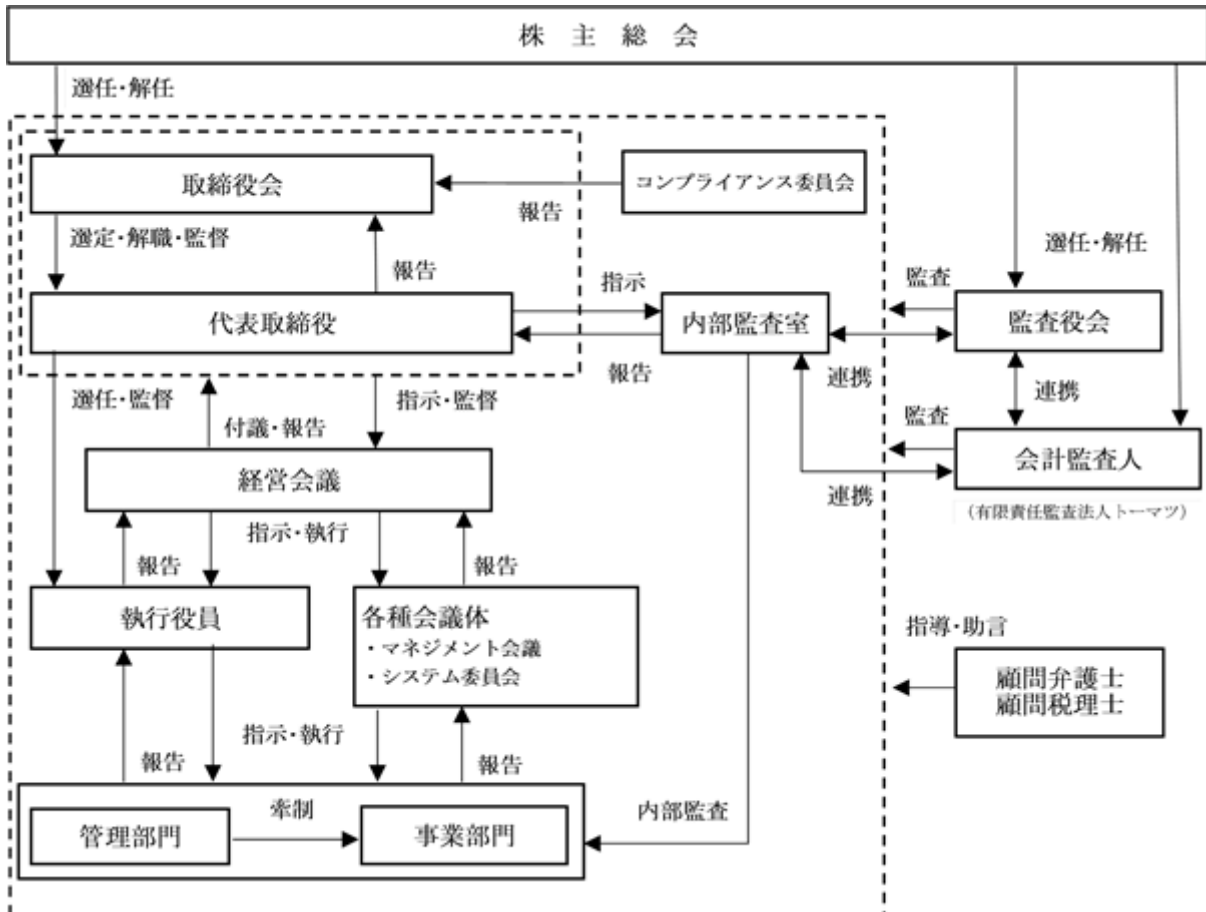
会社の経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を設置しております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

また、当社は監査役会及び会計監査人制度を採用しております。当該制度の実効性を確保するため、取締役の任期を1年とするとともに、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、内部監査室1名及び会計監査人が常に連携しております。

さらに、顧問税理士から必要に応じて助言も得て会計、税務に対応する体制、顧問弁護士から必要に応じて助言指導を受け、法的リスクを回避できる体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本構造及び経営執行の体制は、以下のとおりです。



なお、各機関等の運営状況は次のとおりです。

イ．取締役会

取締役会は、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、本書提出日現在、取締役8名により構成しております。

取締役会は毎月開催されております。また、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

ロ．監査役会

監査役会は本書提出日現在、当業界に精通した常勤監査役（社外監査役）1名と、社外からの視点を強化するために非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は臨時監査役会を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高めるために、会計監査人及び内部監査室との連携により、健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守に努めております。

ハ．経営会議

経営会議は、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常勤取締役、執行役員等で構成され、定期開催のほか必要に応じて随時開催しております。

ニ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社の代表取締役を委員長とし、取締役、監査役、各部門長に相当する者で構成されております。コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、コンプライアンス委員会を必要に応じ、開催しております。

ホ．執行役員制度

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図るため、「執行役員制度」を導入しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本書提出日現在、執行役員は9名で、その任期は、就任後1年以内の3月末迄としております。

ヘ．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は城戸和弘、石川喜裕の2名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内となっております。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他2名であります。

ト．内部監査室

代表取締役直轄の内部監査室を設置するとともに、監査責任者1名（内部監査室長）を任命し、監査役及び会計監査人との連携のもと、全部門を対象に内部監査を計画的に実施しております。

監査結果は代表取締役に報告されるとともに、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

チ．弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令の遵守及び社会規範に則った経営を実践し、ステークホルダーの信頼を得るとともに、事業の持続的発展を図る事を経営方針に掲げております。

また、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、代表取締役をはじめとして取締役が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について審議し、マネジメント会議やシステム委員会等の各種会議体にて情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については取締役会で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

各事業本部においては担当する取締役及び執行役員が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規程に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、プロジェクト支援統括部が情報管理体制の構築、情報セキュリティの管理及び教育を実施し、総務部が、コンプライアンス教育等、企業倫理の遵守等に関する教育を実施する体制を構築しております。

同様に、今後、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務部を法令違反に関する相談・連絡・通報を受付ける窓口とする等、当社における法令、社会ルールと企業倫理を遵守する体制を整えております。

なお、当社では、弁護士と顧問契約を締結しており、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,000	37,800	-	27,200	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	1,350	1,350	-	-	-	1
社外監査役	10,800	10,800	-	-	-	3

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．役員報酬限度額は、平成22年8月14日開催の株主総会決議により、取締役分については年額100,000千円以内に、平成22年6月30日開催の株主総会決議により監査役分については年額12,000千円以内と決議しております。

3．平成20年6月27日開催の株主総会決議により役員退職慰労金制度の廃止を決議し、これに併せて、取締役報酬とは別枠で役員賞与を各事業年度の営業利益の5%を限度として支給することを決議しております。

4．本書提出日現在の取締役、監査役は次のとおりです。
・取締役は8名であり、うち社外取締役が2名であります。
・監査役は3名であり、うち社外監査役が3名であります。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が100,000千円以上の役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬開示を省略しております。

ハ．使用人兼役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

監査役報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の協議のうえ決定することとしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額 42,560千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通株式会社	97,789	80,099	取引先として安定的な友好関係を維持する為に保有する ものであります。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
富士通株式会社	102,160	42,560	取引先として安定的な友好関係を維持する為に保有する ものであります。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の選任決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等については会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

イ．当社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

各社外取締役及び社外監査役につき提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役8名中2名を社外取締役に、また監査役3名全員を社外監査役としております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

社外取締役秋田一郎氏は、都議会議員として培われました豊富な経験に基づく高い見識を有しており、これらの見識に基づき当社の経営全般への客観的観点から有用な助言及び経営に対する監視・監督の役割を適切に果たしていただけるため、選任しております。

社外取締役神津信一氏は、税理士としての豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、また過去当社の監査役であり監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、当社の会社運営上の意思決定や業務遂行の判断強化を図ることができるため、選任しております。

社外監査役佐藤由樹氏は、IT業界に長年携わっており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役品川知久氏は、弁護士として企業法務分野で深い見識・知見を有しており、違法性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

社外監査役平野雅章氏は、経営専門職大学院教授として、会計及び経営情報学及び組織デザイン学に秀でた学識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、一般株主との利益相反の生ずるおそれがなく、株主共同の利益を追求するための中立・公正な立場を有していることが望ましいと考えております。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社は会社法における社外役員の資格要件に加え、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考に、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしております。

ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会へ出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

監査役と内部監査担当者と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告し情報共有を図っております。また、会計監査人による監査報告会及び内部統制評価等を通じて情報交換を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非常勤の社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるように、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、社外取締役である秋田一郎及び神津信一、社外監査役である佐藤由樹、品川知久及び平野雅章とは、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

非常勤の社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

当社は、また会計監査人との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、本書提出日現在、有限責任監査法人トーマツとの間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」に対する報酬の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
14,200	-	15,980	1,800

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、当社の株式上場に係るコンフォート・レターの作成業務によるものです。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については前期の実績を鑑み、監査法人より提出された見積をもとに検討し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加し、必要に応じて社内研修等を行っており、会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。また、上場後は、公益財団法人財務会計基準機構への加入を予定しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,359,577	1,988,366
売掛金	1,630,424	1,720,266
仕掛品	299,656	2134,060
前払費用	38,212	45,453
繰延税金資産	139,064	125,054
その他	390	804
流動資産合計	3,267,325	4,014,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,008	108,325
減価償却累計額	14,904	20,891
建物(純額)	34,103	87,433
工具、器具及び備品	119,099	136,932
減価償却累計額	98,644	103,705
工具、器具及び備品(純額)	20,454	33,227
有形固定資産合計	54,558	120,661
無形固定資産		
ソフトウェア	36,424	34,912
無形固定資産合計	36,424	34,912
投資その他の資産		
投資有価証券	80,099	42,560
差入保証金	33,703	81,833
ゴルフ会員権	3,600	3,600
繰延税金資産	91,262	104,605
貸倒引当金	1,500	1,750
投資その他の資産合計	207,164	230,849
固定資産合計	298,148	386,423
資産合計	3,565,473	4,400,429

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	429,177	487,289
短期借入金	¹ 100,000	-
未払金	39,878	127,919
未払費用	84,660	87,145
未払法人税等	165,830	95,828
未払消費税等	158,234	58,745
前受金	22,255	43,680
預り金	35,831	36,903
賞与引当金	307,941	314,549
役員賞与引当金	19,600	27,200
受注損失引当金	² 19,503	² 6,656
流動負債合計	1,382,914	1,285,917
固定負債		
長期末払金	100,000	100,000
退職給付引当金	311,173	339,633
固定負債合計	411,173	439,633
負債合計	1,794,087	1,725,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	171,111	457,304
資本剰余金		
資本準備金	-	286,193
その他資本剰余金	9,170	27,381
資本剰余金合計	9,170	313,574
利益剰余金		
利益準備金	70,000	70,000
その他利益剰余金		
別途積立金	275,000	275,000
繰越利益剰余金	1,254,522	1,558,525
利益剰余金合計	1,599,522	1,903,525
自己株式	36,032	-
株主資本合計	1,743,771	2,674,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,614	474
評価・換算差額等合計	27,614	474
純資産合計	1,771,386	2,674,879
負債純資産合計	3,565,473	4,400,429

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	6,333,246	7,413,374
売上原価	2 5,380,534	2 6,193,617
売上総利益	952,712	1,219,756
販売費及び一般管理費		
役員報酬	46,290	49,950
給料及び手当	175,523	194,625
賞与	31,763	37,246
賞与引当金繰入額	25,637	28,391
法定福利費	34,274	37,101
役員賞与引当金繰入額	19,600	27,200
消耗品費	26,982	34,813
減価償却費	15,596	20,928
支払手数料	34,533	39,003
その他	3 169,681	3 192,093
販売費及び一般管理費合計	579,882	661,353
営業利益	372,830	558,403
営業外収益		
受取利息	284	355
受取配当金	759	789
助成金収入	40,354	5,300
その他	3,480	1,269
営業外収益合計	44,878	7,715
営業外費用		
支払利息	1,624	1,338
株式公開費用	-	39,965
貸倒引当金繰入額	100	250
固定資産除却損	1 2,002	1 146
その他	0	-
営業外費用合計	3,727	41,701
経常利益	413,981	524,416
税引前当期純利益	413,981	524,416
法人税、住民税及び事業税	215,090	187,485
法人税等調整額	29,539	13,632
法人税等合計	185,551	201,117
当期純利益	228,430	323,299

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	2	14,718	0.3	38,813	0.6
労務費		2,756,224	51.1	2,861,244	45.9
外注費		2,451,352	45.5	3,171,691	50.8
経費		166,012	3.1	169,119	2.7
当期総製造費用		5,388,307	100.0	6,240,868	100.0
期首仕掛品たな卸高		72,380		99,656	
合計		5,460,687		6,340,525	
期末仕掛品たな卸高		99,656		134,060	
受注損失引当金繰入額		19,503		12,847	
当期売上原価		5,380,534		6,193,617	

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
1. 当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算であります。		1. 当社の原価計算は、プロジェクト別の実際個別原価計算であります。	
2. 経費の主な内訳は以下のとおりであります。		2. 経費の主な内訳は以下のとおりであります。	
地代家賃	17,025千円	地代家賃	20,617千円
旅費交通費	52,294千円	旅費交通費	56,950千円
減価償却費	10,395千円	減価償却費	10,795千円
教育費	20,388千円	教育費	22,014千円
通信費	10,576千円	通信費	8,640千円
消耗品費	13,226千円	消耗品費	11,552千円
採用費	26,253千円	採用費	19,481千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	171,111	6,805	6,805	70,000	275,000	966,788	1,311,788
会計方針の変更による累積的影響額						78,479	78,479
会計方針の変更を反映した当期首残高	171,111	6,805	6,805	70,000	275,000	1,045,267	1,390,267
当期変動額							
剰余金の配当						19,176	19,176
当期純利益						228,430	228,430
自己株式の取得							
自己株式の処分		2,365	2,365				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	2,365	2,365	-	-	209,254	209,254
当期末残高	171,111	9,170	9,170	70,000	275,000	1,254,522	1,599,522

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,369	1,444,335	14,174	14,174	1,458,509
会計方針の変更による累積的影響額		78,479			78,479
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,369	1,522,814	14,174	14,174	1,536,988
当期変動額					
剰余金の配当		19,176			19,176
当期純利益		228,430			228,430
自己株式の取得	17,553	17,553			17,553
自己株式の処分	26,890	29,255			29,255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,440	13,440	13,440
当期変動額合計	9,337	220,956	13,440	13,440	234,397
当期末残高	36,032	1,743,771	27,614	27,614	1,771,386

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	171,111	-	9,170	9,170	70,000	275,000	1,254,522	1,599,522
当期変動額								
新株の発行	286,193	286,193		286,193				
剰余金の配当							19,296	19,296
当期純利益							323,299	323,299
自己株式の処分			18,210	18,210				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	286,193	286,193	18,210	304,404	-	-	304,003	304,003
当期末残高	457,304	286,193	27,381	313,574	70,000	275,000	1,558,525	1,903,525

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,032	1,743,771	27,614	27,614	1,771,386
当期変動額					
新株の発行		572,387			572,387
剰余金の配当		19,296			19,296
当期純利益		323,299			323,299
自己株式の処分	36,032	54,243			54,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,140	27,140	27,140
当期変動額合計	36,032	930,633	27,140	27,140	903,492
当期末残高	-	2,674,405	474	474	2,674,879

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	413,981	524,416
減価償却費	25,991	31,723
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	250
賞与引当金の増減額(は減少)	62,426	6,607
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,900	7,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	34,865	28,459
受注損失引当金の増減額(は減少)	19,503	12,847
受取利息及び受取配当金	1,044	1,145
助成金収入	40,354	5,300
支払利息	1,624	1,338
株式公開費用	-	39,965
固定資産除却損	2,002	146
売上債権の増減額(は増加)	298,059	89,842
たな卸資産の増減額(は増加)	27,276	34,404
仕入債務の増減額(は減少)	62,936	58,112
未払消費税等の増減額(は減少)	134,030	99,489
前受金の増減額(は減少)	7,061	21,424
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,809	8,089
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,766	17,289
小計	408,143	486,216
利息及び配当金の受取額	1,044	1,145
助成金の受取額	40,354	5,300
利息の支払額	1,608	904
法人税等の支払額	121,395	258,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,537	233,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,427	5,429
投資有価証券の取得による支出	2,531	2,567
有形固定資産の取得による支出	11,384	7,335
無形固定資産の取得による支出	37,764	8,300
差入保証金の差入による支出	-	53,547
その他の支出	30	-
その他の収入	-	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,137	77,150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	100,000
長期借入金の返済による支出	8,359	-
株式の発行による収入	-	572,387
株式公開費用	-	39,965
自己株式の売却による収入	29,255	54,243
自己株式の取得による支出	17,553	-
配当金の支払額	19,176	19,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,833	467,368
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	253,567	623,359
現金及び現金同等物の期首残高	820,854	1,074,421
現金及び現金同等物の期末残高	1,074,421	1,697,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げ方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間の均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、役員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注済案件のうち、当事業年度末で将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負開発工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

- (2) その他の請負開発
検収基準

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

- (3) ヘッジ方針

金利に係る相場変動リスクを回避する目的で、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

- (4) ヘッジの有効性評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針と定めたものであります。

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	400,000千円
借入実行残高	50,000千円	-千円
差引額	250,000千円	400,000千円

2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	19,503千円	6,656千円
計	19,503千円	6,656千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	19千円	146千円
ソフトウェア	1,983千円	-千円
計	2,002千円	146千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	19,503千円	12,847千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	17,003千円	20,993千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	328,300	-	-	328,300
合計	328,300	-	-	328,300
自己株式				
普通株式(注)1.2	8,700	3,000	5,000	6,700
合計	8,700	3,000	5,000	6,700

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、臨時株主総会決議による自己株式の取得であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000株は、臨時株主総会決議による自己株式の処分であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,176	60	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,296	利益剰余金	60	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.3	328,300	1,666,700	-	1,995,000
合計	328,300	1,666,700	-	1,995,000
自己株式				
普通株式（注）1.4.5	6,700	26,800	33,500	-
合計	6,700	26,800	33,500	-

- （注）1．当社は平成27年8月3日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。
2．普通株式の発行済株式総数の増加1,313,200株は株式分割によるものであります。
3．普通株式の発行済株式総数の増加353,500株は、公募による新株式発行290,000株、第三者割当による新株式発行（オーバーアロットメントによる当社株式の売り出し）63,500株であります。
4．普通株式の自己株式の発行済株式数の増加26,800株は株式分割によるものであります。
5．普通株式の自己株式の発行済株式数の減少33,500株は公募による自己株式の処分であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,296	60	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	99,750	利益剰余金	50	平成28年3月31日	平成28年5月31日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	1,359,577千円	1,988,366千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	285,155千円	290,585千円
現金及び現金同等物	1,074,421千円	1,697,781千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金(営業債権)について、当社のプロジェクト総合管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各事業部からの報告に基づき、経理財務部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち18.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,359,577	1,359,577	-
(2) 売掛金	1,630,424	1,630,424	-
(3) 投資有価証券	80,099	80,099	-
資産計	3,070,101	3,070,101	-
(1) 買掛金	429,177	429,177	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
負債計	529,177	529,177	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,988,366	1,988,366	-
(2) 売掛金	1,720,266	1,720,266	-
(3) 投資有価証券	42,560	42,560	-
資産計	3,751,194	3,751,194	-
(1) 買掛金	487,289	487,289	-
負債計	487,289	487,289	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,359,577	-	-	-
売掛金	1,630,424	-	-	-
合計	2,990,001	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,988,366	-	-	-
売掛金	1,720,266	-	-	-
合計	3,708,633	-	-	-

3. 短期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(有価証券関係)
その他有価証券
前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	80,099	39,309	40,790
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,099	39,309	40,790
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		80,099	39,309	40,790

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	42,560	41,877	683
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,560	41,877	683
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		42,560	41,877	683

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しているほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しております。

当社が加入している厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	441,720千円	329,731千円
会計方針の変更による累積的影響額	121,862	-
会計方針の変更を反映した期首残高	319,857	329,731
勤務費用	32,927	34,722
利息費用	1,599	1,648
数理計算上の差異の発生額	2,622	4,296
退職給付の支払額	27,275	23,136
退職給付債務の期末残高	329,731	347,263

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	329,731千円	347,263千円
未積立退職給付債務	329,731	347,263
未認識数理計算上の差異	18,558	7,630
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,173	339,633
退職給付引当金	311,173	339,633
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311,173	339,633

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	57,613千円	63,559千円
利息費用	1,599	1,648
数理計算上の差異の費用処理額	27,614	15,224
退職給付費用	86,827	80,432

(注) 総合設立型厚生年金基金掛金拠出額は勤務費用に含めています。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	5.9%	5.9%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度114百万円、当事業年度28百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	636,261百万円	744,963百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	648,005百万円	737,816百万円
差引額	11,744百万円	7,147百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.30% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度 0.32% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算の過去勤務債務残高(前事業年度113百万円、当事業年度88百万円)及び繰越金(前事業年度11,630百万円の繰越不足額、当事業年度7,236百万円の繰越剰余額)であります。なお上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	101,928	96,881
受注損失引当金	6,455	2,050
未払事業税	12,344	7,517
未払法定福利費	13,571	13,164
退職給付引当金	101,006	104,199
長期未払金	32,300	30,800
投資有価証券評価損	12,079	11,518
その他	9,921	12,002
繰延税金資産小計	289,604	278,133
評価性引当額	46,102	48,264
繰延税金資産合計	243,501	229,869
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,175	209
繰延税金負債合計	13,175	209
繰延税金資産の純額	230,326	229,660

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.3%
住民税均等割	0.3%	0.2%
留保金課税	4.2%	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.0%	2.2%
評価性引当額の増減	-	0.8%
所得拡大促進税制による税額控除	3.3%	2.5%
その他	0.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%	38.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.3%から30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11,610千円減少し、法人税等調整額が11,622千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、システムソリューションサービス及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	インフラソリューション・サービス	パッケージベースS I・サービス	合計
外部顧客への売上高	5,036,468	824,177	472,600	6,333,246

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
富士通株式会社	1,214,015

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	システムインテグレーション・サービス	インフラソリューション・サービス	パッケージベースS I・サービス	合計
外部顧客への売上高	5,762,952	984,299	666,122	7,413,374

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
富士通株式会社	1,262,774

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,101.61円	1,340.79円
1株当たり当期純利益金額	143.19円	187.73円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年8月3日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	228,430	323,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	228,430	323,299
期中平均株式数(株)	1,595,308	1,722,192

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		富士通株式会社	102,160	42,560
計			102,160	42,560

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	49,008	59,316	-	108,325	20,891	5,986	87,433
工具、器具及び備品	119,099	23,115	5,282	136,932	103,705	10,195	33,227
有形固定資産計	168,108	82,431	5,282	245,258	124,596	16,182	120,661
無形固定資産							
ソフトウェア	45,223	8,640	-	53,864	18,952	10,153	34,912
無形固定資産計	45,223	8,640	-	53,864	18,952	10,153	34,912

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物は主として本社事務所の増床による設備造作費用であります。

工具、器具及び備品は主として本社事務所の増床に伴う事務機器購入費用、社内業務及び開発業務で使用するパソコン・サーバの購入費であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	100,000	-	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,500	250	-	-	1,750
賞与引当金	307,941	314,549	307,941	-	314,549
役員賞与引当金	19,600	27,200	19,600	-	27,200
受注損失引当金	19,503	6,656	19,503	-	6,656

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,696,830
当座預金	951
定期預金	290,585
小計	1,988,366
合計	1,988,366

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	322,970
株式会社富士通システムズ・イースト	195,600
株式会社富士通ミッションクリティカルシステムズ	143,817
株式会社富士通エフサス	141,703
株式会社富士通システムズ・ウエスト	98,834
その他	817,340
合計	1,720,266

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,630,424	8,006,444	7,916,601	1,720,266	82.1	76.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
受託ソフトウェア開発	134,060
合計	134,060

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
クロスヘッド株式会社	26,770
ミツイワ株式会社	16,943
フォーエム株式会社	16,736
JIT株式会社	13,018
東急テックソリューションズ株式会社	12,605
その他	401,213
合計	487,289

固定負債
退職給付引当金

退職給付引当金は、339,633千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	3,539,572	5,204,503	7,413,374
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	218,966	311,351	524,416
四半期(当期)純利益金額(千円)	-	139,567	197,267	323,299
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	86.80	120.26	187.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	-	65.27	34.16	63.68

(注) 1. 当社は、平成27年12月11日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2. 当社は、平成27年8月3日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.rand.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集による増資及び自己株式の処分並びに売出し）及びその添付書類
平成27年11月6日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年11月24日及び平成27年12月2日関東財務局長に提出。
平成27年11月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書
（第46期第3四半期）（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
平成28年1月12日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社ランドコンピュータ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドコンピュータの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドコンピュータの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ランドコンピュータの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ランドコンピュータが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。